

## 入札公告の訂正に関する公告

令和8年1月27日付けで公告した上山治山工事については、下記のとおり記載内容に訂正がありましたのでお知らせします。

### 記

#### 【訂正前】

##### 1. 工事概要

(12) 本工事は、令和7年3月1日以降の労務単価を適用した工事である。

詳しくは九州森林管理局ホームページ

[https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan\\_kouhyou.html#290327](https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan_kouhyou.html#290327)

を参照すること

#### 【訂正後】

##### 1. 工事概要

(12) 本工事は、令和7年3月1日以降の労務単価を適用して予定価格を積算していることから、令和8年3月から適用する公共工事設計労務単価が決定された場合、特例措置に基づく請負代金の変更が可能となる場合がある。

決定された場合は九州森林管理局ホームページ

[https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan\\_kouhyou.html#290327](https://www.rinya.maff.go.jp/kyusyu/tisan/announce/sekisan_kouhyou.html#290327)

でお知らせするので確認すること。

以上、公告する。

令和8年1月28日

分任支出負担行為担当官

熊本南部森林管理署長 元山 英樹